

鎌倉市地域福祉計画の骨子

地域福祉計画の目的と位置付け	P 1
地域福祉計画の基本理念	P 2
地域福祉計画の体系図	P 2
地域福祉を推進していくための課題	P 3 ~ 4
地域福祉を推進していくための目標と行動計画	P 5 ~ 8
地域で福祉活動などを行っている団体等	P 9
<資料>	
鎌倉市の現況	P 11 ~ 19

平成16年2月

鎌 倉 市

地域福祉計画の目的と位置付け

1 計画の目的

少子高齢化が進んだ鎌倉市において、誰もが住み慣れた地域での支え合いにより安心して豊かな生活を送るために、社会福祉法の「地域福祉の推進」の目的に基づき、**地域福祉の推進の主役である市民・社会福祉の事業者・社会福祉活動の担い手**(以下「地域住民」という。)の地域での取り組みや市の支援策についてまとめたものです。

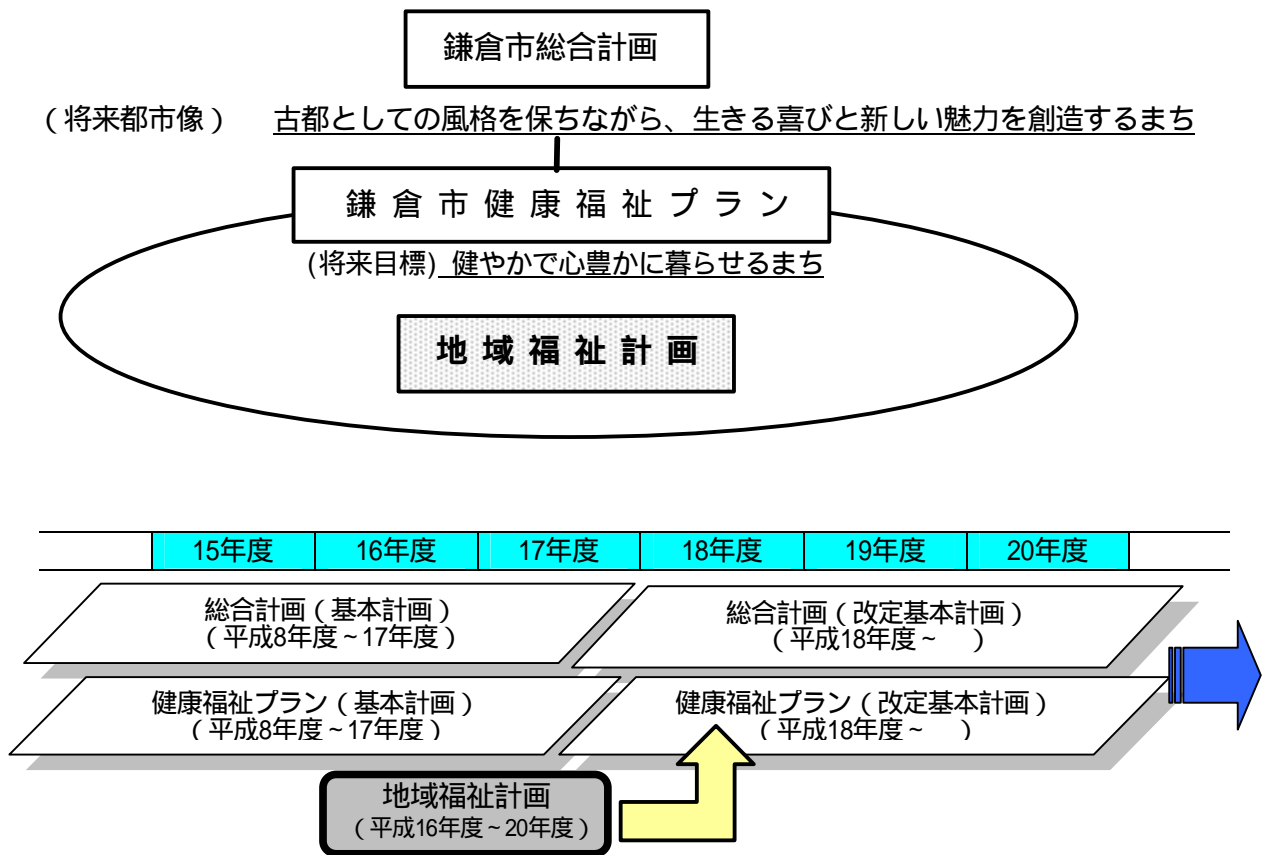
【地域】

「地域」の範囲は、地域住民が取り組む内容により、行政区域、学校区(小・中学校) 地区社会福祉協議会、自治町内会、地域のグループ、近隣など、さまざまにとらえることとします。

2 計画の位置付けと期間

第3次鎌倉市総合計画の将来都市像を実現するために、保健福祉分野の計画である「鎌倉市健康福祉プラン」では、「健やかで心豊かに暮らせるまち」を将来目標として掲げています。

地域福祉計画は、同プランの目標を踏まえた基本理念を定め、平成16年度から5年間を計画期間とします。また、平成18年度からの鎌倉市健康福祉プランの改定基本計画(平成18年度～)に位置付けます。



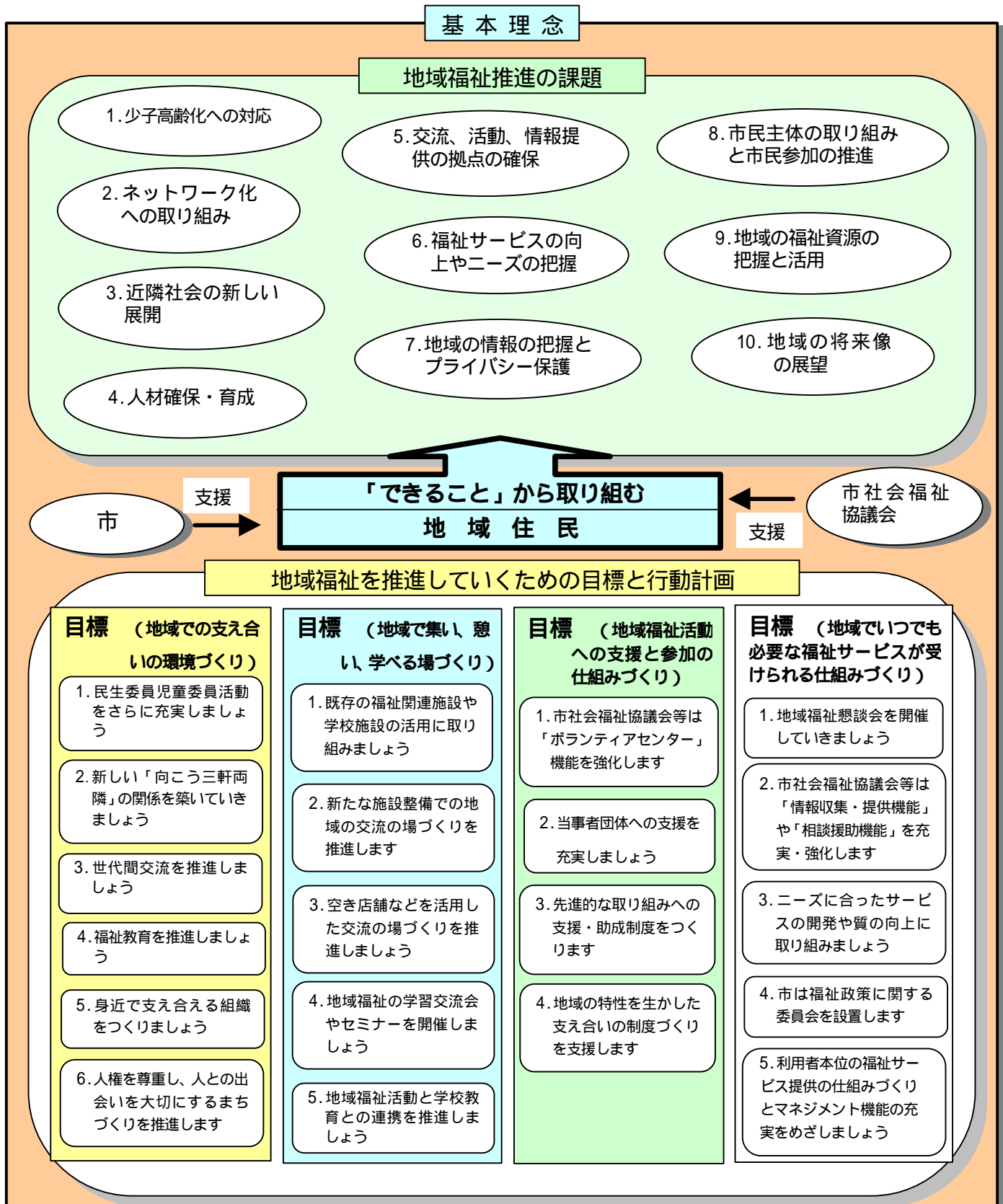
【鎌倉市健康福祉プラン】

第3次鎌倉市総合計画と連動させ、保健・医療・福祉分野をはじめ、住まいやまちづくりなどの関連分野も含めて策定しています。「基本構想」(平成8年度～37年度)、「基本計画」(平成8年度～17年度)、「推進計画」(平成13年度～17年度)の構成となっています。

地域福祉計画の基本理念

地域福祉の推進をめざし、「共に生き、支え合う地域づくり」を基本理念とします。

地域福祉計画の体系図



地域福祉を推進していくための課題

地域福祉懇談会やアンケート調査、団体ヒアリングなどで地域住民の皆さんから出された課題を整理しました。

1 少子高齢化への対応

- ・高齢者や障害者の見守り、障害児を含めた子育て支援を地域でいかに担っていくかが課題となっています。
- ・高齢者のさまざまな知識・経験や市民活動への参加意欲を地域福祉にどのように活かしていくかが課題です。

2 ネットワーク化への取り組み

- ・地域福祉の課題を解決するために、自治町内会、ボランティア団体、当事者団体、社会福祉法人、NPO法人、市社会福祉協議会、市などの連携の強化が求められています。

【当事者団体】

疾病や障害の問題、課題を抱えている本人や家族の会（団体）

【NPO法人】

平成10年（1998年）12月1日から施行された「特定非営利活動促進法（NPO法）」に基づいて法人格を取得し、社会に貢献する活動を行う民間非営利団体（Non-Profit Organization）

3 近隣社会の新しい展開

- ・仕事を持っている人や若い人たちが地域への関心が持ちにくいこと、プライバシーの問題などが課題となっています。
- ・地域のコミュニティの発展には、そこに暮らす人々が支え合う気持ちを高めていくことが必要とされています。

4 人材確保・育成

- ・多くの市民が地域福祉活動に参加しやすい仕組みづくりが必要となっています。
- ・活動への参加の啓発方法の見直しが課題となっています。
- ・男性の地域福祉活動への参加が課題となっています。
- ・地域の核となる人材の育成が課題となっています。
- ・地域福祉を担う人材への研修の充実が求められています。

5 交流、活動、情報提供の拠点の確保

- ・市民が身近な場所で集える交流、活動、情報提供の場づくりが求められています。
- ・既存の公共施設の活用や民間施設の有効利用が課題となっています。

6 福祉サービスの向上やニーズの把握

・ 公的サービスにとどまらず、地域での支え合いとの連携による福祉サービスの質的、量的な向上が求められています。また、新たなニーズの把握が課題となっています。

7 地域の情報の把握とプライバシー保護

・ 地域福祉活動を活発にし、市民同士の交流を促進するためには、お互いの情報を把握することが必要です。ただし、プライバシーの保護に配慮することも必要です。

8 市民主体の取り組みと市民参加の推進

・ 世代間交流や教育の問題も含め、地域で生活する市民の視点で課題やニーズを把握し、解決策を市民自らが検討する仕組みづくりが必要です。また、地域福祉活動への市民参加のきっかけづくりが課題となっています。

9 地域の福祉資源の把握と活用

・ 地域福祉の担い手や施設利用・地域活動の情報などを把握し活用することが課題となっています。

10 地域の将来像の展望

・ 地域福祉の将来像を自ら描く地域づくりが必要です。

地域福祉を推進していくための目標と行動計画

「共に生き、支え合う地域」を実現するための第一歩は、地域住民が「できること」から取り組むことです。

地域住民、市社会福祉協議会、市などが連携を図りながらそれぞれの立場で具体的に推進していく4つの目標と20の行動計画を提案します。

この計画は、平成16年度から5年間を目途に実施する内容を掲げています。

計画の進行管理は、地域住民が主体の「身近で支え合える組織」や「地域福祉懇談会」を通じて、毎年行っていきましょう。

目標： 地域での支え合いの環境づくり(地域の福祉力、教育力、市民の自立力の活用と向上)

地域住民が中心となって、地域の福祉力、教育力、市民の自立力を活用しながら支え合いの地域づくりをめざしましょう。

特に、高齢者、障害者が自立した生活を営め、子どもを安心して生み育てられる環境づくりをめざしましょう。

<行動計画>

1 民生委員児童委員 活動をさらに充実しましょう。

地域福祉の推進のために中心的な役割を担う民生委員児童委員は、地域の団体や市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、市などからの各種情報の市民への提供を充実させていくとともに、地域住民との連携を図り、民生委員児童委員活動の充実に取り組んでいきましょう。

【民生委員児童委員】

民生委員は、民生委員法により定められており、同時に児童委員は、児童福祉法によって民生委員を兼ねることとなっています。民生委員・児童委員は、厚生労働大臣並びに神奈川県知事から委嘱され、鎌倉市長からは民生嘱託員として委嘱されています。市民の相談に応じ、必要な援助を行い地域福祉の担い手として活動しています。

また、児童福祉に関する事項を専門的に担当する「主任児童委員」が平成6年1月から新たに設置され、児童関係機関と区域を担当する児童委員との連絡・調整の業務を行うとともに、地域において児童・妊産婦の福祉に関する相談援助活動を民生委員児童委員と一体となって行っています。

2 新しい「向こう三軒両隣」の関係を築いていきましょう。

子育てや心身に障害がありながら暮らす難しさ、高齢者の見守り、防犯、災害への対応など、地域住民一人ひとりが出来ることに取り組んでいきましょう。

自治町内会は、「福祉部」を設けるなど、地域福祉への継続的な取り組みを進めていきましょう。

3 世代間交流を推進しましょう。

地域でお互いが理解し合いながら生活するために、あらゆる世代が身近な場所で、気軽に交流を深められるよう、さまざまな行事を積極的に開催していきましょう。

4 福祉教育を推進しましょう。

将来の地域の担い手となる子どもたちを中心に、少子高齢社会への長期的な取り組みとして、地域の施設や家庭などを体験場所とする福祉教育を市社会福祉協議会、学校、地域、家庭が協力・連携して実施しましょう。

5 身近で支え合える組織をつくりましょう。

自治町内会や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、地域のグループが中心となって、地域への情報提供やさまざまな課題を解決するための相談などができる拠点となる組織を自らつくり、地域で支え合えるまちづくりを進めていきましょう。

市社会福祉協議会は、人材の発掘と育成や組織づくりを支援していきます。

6 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくりを推進します。

人権を尊重した行政施策を推進するための基本理念や基本的な方向を示す「かまくら人権施策推進指針」に基づいて、誰もが人間として尊重されるまちづくりの実現をめざし、市民、企業などと市が連携し、市民参画による人権施策の推進を図ります。

目標： 地域で集い、憩い、学べる場づくり

身近な地域に市民が集い憩える場や地域福祉活動、生涯学習の機会が提供される地域づくりをめざしましょう。

<行動計画>

1 既存の福祉関連施設や学校施設の活用に取り組みましょう。

地域住民と市は、福祉関連施設や学校施設などが、施設の特徴を踏まえた地域のコミュニティの場として展開できるよう学校や関係機関と協議します。

【取り組み案】

- ・ 深沢小学校余裕教室の活用
少子高齢化対策や市民のニーズを踏まえた高齢者福祉施設、児童福祉施設などの福祉目的への活用
- ・ 学校施設などを活用した地域が主体となった世代間交流事業や自治町内会の福祉活動の実施
- ・ 老人福祉センターや子ども会館などを活用した地域交流事業の実施

2 新たな施設整備での地域の交流の場づくりを推進します。

市は、新たな施設計画や既存施設の改修にあたっては、地域の交流の場を確保するため「地域福祉推進の施設整備方針」を提案し、実現に向け取り組んでいきます。

【取り組み案】

- ・ 深沢保育園の改築
- ・ 生涯学習施設の活用

3 空き店舗などを活用した交流の場づくりを推進しましょう。

地域住民は、商店街や住宅街などで気軽に集える場づくりを推進しましょう。
市社会福祉協議会、市は、交流の場づくりの推進を支援していきます。

4 地域福祉の学習交流会やセミナーを開催しましょう。

市民、自治町内会、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO法人、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などは、地域の課題の解決に向けて学習、研究していく機会を設けていきましょう。

5 地域福祉活動と学校教育との連携を推進しましょう。

地域住民と市は、「地域に開かれた学校」の視点から教育委員会、学校と十分に話し合いを行います。
また、市社会福祉協議会は、「福祉教育懇談会」の充実などを通じて地域福祉活動を推進していきます。

【福祉教育懇談会】

市社会福祉協議会は、市内の小中学校の教諭を対象に、福祉教育への理解を深めてもらうことや地域の教育力の紹介などを行っています。

目標： 地域福祉活動への支援と参加の仕組みづくり

地域福祉活動への支援（情報・知識・技術の習得、人材・活動拠点の確保）の充実が図られ、活動へ参加しやすい仕組みが提供される地域づくりをめざしましょう。

<行動計画>

1 市社会福祉協議会等は「ボランティアセンター」機能を強化します。

地域福祉活動の中心的な組織として、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会は、調整機能の強化や市民ニーズの把握などに取り組みます。また、地域でのボランティア活動への支援や「生涯学習」、「市民活動」などのグループとの連携も図っていきます。

2 当事者団体への支援を充実しましょう。

当事者団体は、活動の場や必要な情報が不足しています。また、団体が地域の活動に参加する機会が不足しています。これらを解消するために、地域住民、市社会福祉協議会、市が一体となって支援を進めます。

3 先進的な取り組みへの支援・助成制度をつくります。

市社会福祉協議会、市は、福祉団体等への支援・助成にあたっては、一律的な対応ではなく、市民が主体となった提案型の地域福祉活動に対して支援を行っています。併せて、優れた人材の発掘と育成に取り組んでいきます。

4 地域の特性を生かした支え合いの制度づくりを支援します。

市社会福祉協議会、市は、地域で手助けをしてほしい人、その手伝いをする人がお互いに支え合う新しい仕組みづくりを支援していきます。

目標： 地域でいつでも必要な福祉サービスが受けられる仕組みづくり

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、利用者本位の福祉サービスが受けられる仕組みづくりをめざしましょう。

<行動計画>

1 地域福祉懇談会を開催していきましょう。

地域住民は、市社会福祉協議会、市とともに地域福祉懇談会を定期的で開催していきましょう。運営も地域が主体となり、意見交換を通じ利用者本位の福祉サービスが受けられる仕組みづくりに向けての課題を解決していきましょう。

2 市社会福祉協議会等は「情報収集・提供機能」や「相談援助機能」を充実・強化します。

市社会福祉協議会と市との連携を強化し、地域福祉の視点に立った市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の情報収集、情報提供機能と相談援助機能を充実します。

3 ニーズに合ったサービスの開発や質の向上に取り組みましょう。

社会福祉法人、NPO法人、ワーカーズ・コレクティブなどは、公的なサービスにとどまらず、市民が求めているきめ細かな福祉サービスの提供を行っています。さらに、新たなニーズの把握を行うとともにサービスの開発や質の向上をめざしましょう。

【ワーカーズ・コレクティブ】

労働者が共同出資して自主管理する事業体。地域社会の中で地域に必要な事業に全員が出資し、経営に責任を持ち労働を担っていく組織です。

4 市は福祉政策に関する委員会を設置します。

地域の特性に合ったコミュニティをつくるためには、学校教育、生涯学習、商業振興などの分野との連携も重要です。地域の総合的な福祉施策を検討するため、専門家で構成する（仮称）福祉政策専門委員会を設置します。

5 利用者本位の福祉サービス提供の仕組みづくりとマネジメント機能の充実をめざしましょう。

社会福祉の事業者、NPO法人、ボランティア団体等は、市社会福祉協議会や市とともに、市民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、インフォーマルサポートを組み込んだ利用者本位の福祉サービスと保健・医療サービスが総合的に提供される仕組みづくりやマネジメント機能の充実をめざしましょう。

【インフォーマルサポート】

家族構成員、親戚、友人、同僚、近隣、ボランティアなど明確に制度化していない住民参加型相互扶助団体（町内の助け合い組織）などが行う支援です。

地域で福祉活動などを行っている団体等

特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター利用登録団体数 253団体 (平成15年4月)

【問い合わせ先：NPOセンター鎌倉、市役所市民活動課】

学習施設利用登録団体数 5,255団体 (平成15年6月)

【問い合わせ先：鎌倉生涯学習センター】

市社会福祉協議会一般会員(団体)数 72団体 (平成15年4月)

[地区社会福祉協議会、自治町内会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉施設、地区保護司会及び社会福祉に関する法人・団体、社会福祉を目的とする法人・団体、商工関係団体]

【問い合わせ先：市社会福祉協議会】

市内介護保険サービス事業者数 122事業者(平成15年7月)

【問い合わせ先：特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構、市役所介護保険課】

自治町内会数 179団体 (平成15年4月)

[鎌倉地域57団体、腰越地域21団体、深沢地域38団体、大船地域31団体、玉縄地域32団体]

【問い合わせ先：市役所市民活動課】

民生委員児童委員数 215人 (平成15年5月)

【問い合わせ先：市役所福祉政策課】

老人クラブ数と会員数 103クラブ、4,598人 (平成15年6月)

【問い合わせ先：市役所高齢者福祉課】

その他、生涯学習推進委員、青少年指導員、体育指導員など各分野で多くの市民が活動しています。

登録団体数は重複登録を含みます。

資 料

目標・行動計画・課題の関連図 P 1 0 ~ 1 3

鎌倉市の現況 P 1 4 ~ 2 2

鎌倉市の現況

1 人口・世帯の状況

- ・人口は、平成10年までの減少後に持ち直し、横ばい傾向となっていました。平成15年は増加しています。(表1「人口と世帯の推移」参照)
- ・世帯数は、連続して増加し、1世帯当りの平均人員は連続して減少するなかで核家族化が進行しています。

表1 人口と世帯の推移(各年10月1日現在)

平成	総人口 (人)	増減数 (人)	対前年 増減率(%)	世帯数 (世帯)	1世帯当り 平均人員 (人)
8年	168,569	1,760	-1.04	63,154	2.67
9年	167,661	908	-0.53	63,515	2.64
10年	167,136	525	-0.31	64,097	2.61
11年	167,627	491	0.29	64,928	2.58
12年	167,583	44	-0.03	65,344	2.57
13年	167,435	148	-0.09	66,060	2.54
14年	167,630	195	0.12	66,918	2.51
15年	168,724	1,094	0.65	67,950	2.48

企画課資料より

表1-(1) 総人口の推移(各年10月1日)

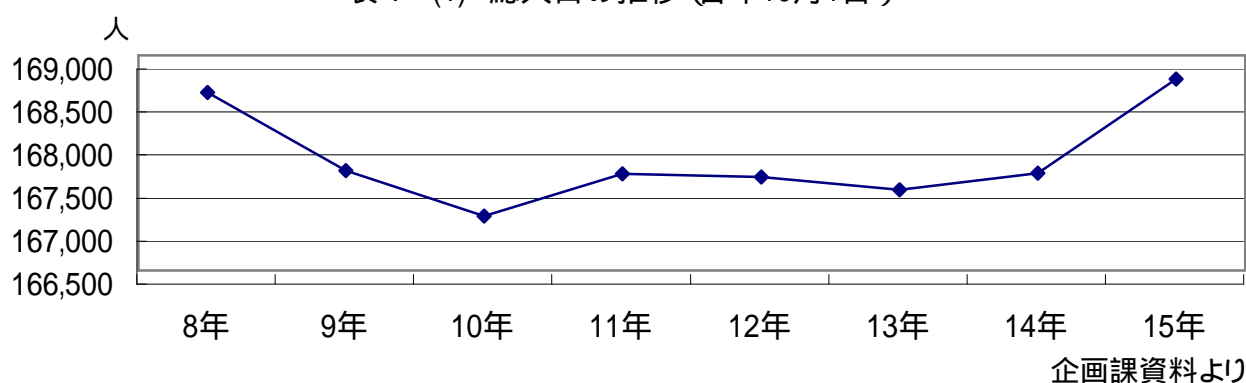
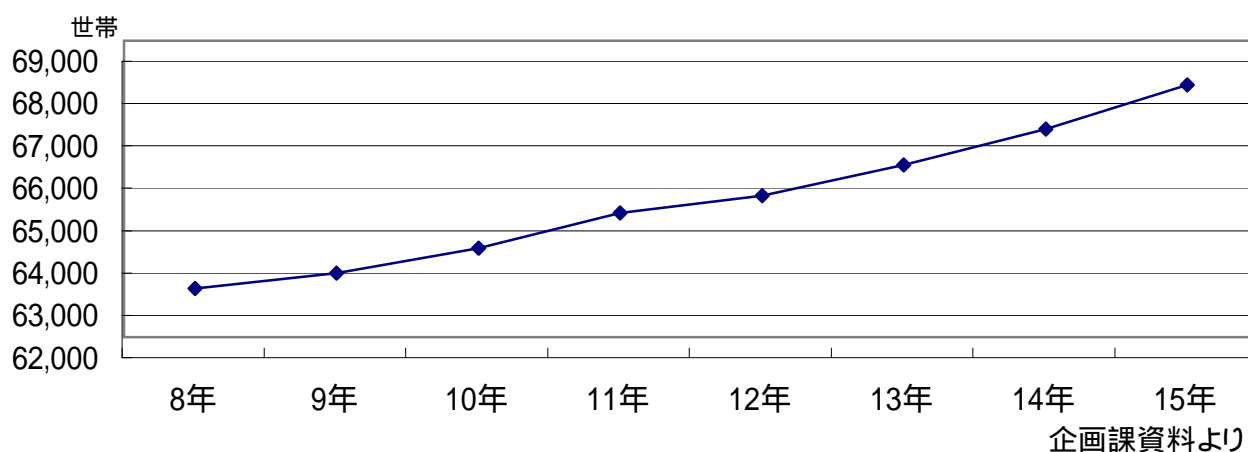


表1-(2) 世帯数の推移(各年10月1日)



- ・人口の自然動態と社会動態の推移では、自然動態はマイナス状態が続いています。社会動態は平成10年から平成13年を除き増加に転じています。(表2「自然動態・社会動態の推移」、表3「地域別増減数」参照)

表2 自然動態・社会動態の推移 (単位：人)

平成	自然動態			社会動態			異動人口
	出生者数	死亡者数	増減	転入者数	転出者数	増減	
8年中	1,137	1,347	210	8,898	10,315	1,417	1,627
9年中	1,117	1,304	187	9,653	10,320	667	854
10年中	1,085	1,401	316	9,663	9,535	128	188
11年中	1,190	1,494	301	10,439	9,652	787	486
12年中	1,191	1,411	220	9,912	9,437	505	285
13年中	1,048	1,356	308	8,803	8,986	183	491
14年中	1,156	1,428	272	9,923	8,995	928	656

企画課資料より

表3 地域別増減数 (単位：人)

平成	鎌倉地域			腰越地域			深沢地域			大船地域			玉縄地域		
	自然増減	社会増減	計	自然増減	社会増減	計	自然増減	社会増減	計	自然増減	社会増減	計	自然増減	社会増減	計
8年中	-288	-105	-393	-112	17	-95	63	-624	-561	39	-499	-460	88	-206	-118
9年中	-234	102	-132	-69	277	208	58	-516	-458	-1	-130	-131	59	-400	-341
10年中	-294	44	-250	-98	-42	-140	70	295	365	-25	54	29	31	-223	-192
11年中	-310	291	-19	-121	208	87	10	-405	-395	23	-29	-6	97	722	819
12年中	-237	245	8	-133	82	-51	55	-36	19	35	-89	-54	60	303	363
13年中	-286	453	167	-94	21	-73	-31	-150	-181	-8	-552	-560	54	162	216
14年中	-201	394	193	-129	-66	-195	16	4	20	-19	359	340	61	237	298

企画課資料より

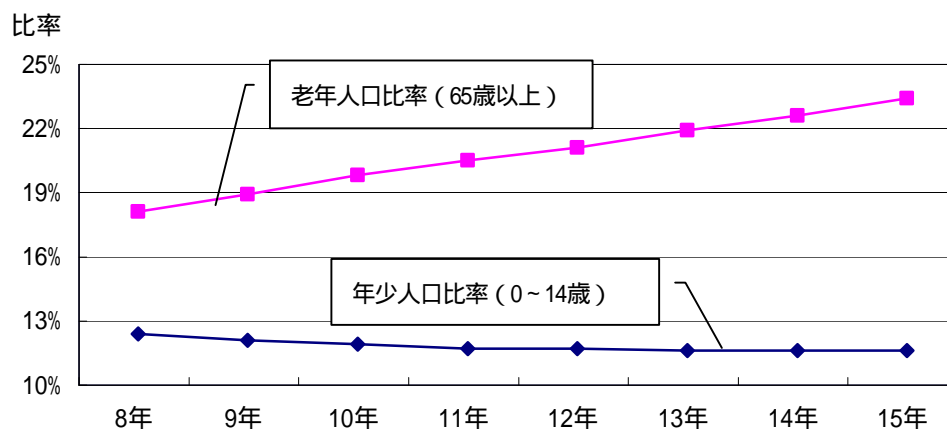
- ・ 年齢3区分別の人口構成では、65歳以上の老年人口は平成10年の約19%から平成15年には23%に達し、県内平均を著しく上回っています。0歳から14歳の年少人口の割合は約11%と県下でも低い水準で推移しています。(表4「年齢3区分別人口の推移」参照)

表4 年齢3区分別人口の推移(単位:%・各年1月1日現在)

平成	年少人口比率 0~14歳		生産年齢人口比率 15~64歳		老年人口比率 65歳以上	
	鎌倉市	神奈川県	鎌倉市	神奈川県	鎌倉市	神奈川県
8年	11.9	14.9	70.0	73.9	17.6	11.1
9年	11.6	14.7	69.4	73.7	18.4	11.6
10年	11.4	14.5	68.8	73.3	19.3	12.2
11年	11.2	14.3	68.2	73.0	20.0	12.7
12年	11.2	14.1	67.7	72.7	20.6	13.2
13年	11.1	13.9	67.5	72.2	21.4	13.9
14年	11.1	13.9	66.8	71.5	22.1	14.5
15年	11.1	13.8	66.0	70.9	22.9	15.1

企画課資料より

表4-(1) 年少・老年人口比率(各年1月1日)



企画課資料より

- ・少子化については、出生数の減少とともに合計特殊出生率が、全国や神奈川県の数値を下回る「0.96」という状況にあり、全国的な少子化傾向を上回っています。(表5 合計特殊出生率の年次推移)

表5 合計特殊出生率の年次推移

平成	鎌倉市	神奈川県	全国
2年	1.16	1.45	1.54
3年	1.12	1.44	1.53
4年	1.14	1.38	1.50
5年	1.09	1.35	1.46
6年	1.17	1.40	1.50
7年	1.02	1.34	1.42
8年	1.05	1.33	1.43
9年	1.04	1.29	1.39
10年	1.00	1.30	1.38
11年	1.06	1.25	1.34
12年	1.05	1.25	1.36
13年	0.96	1.23	1.33

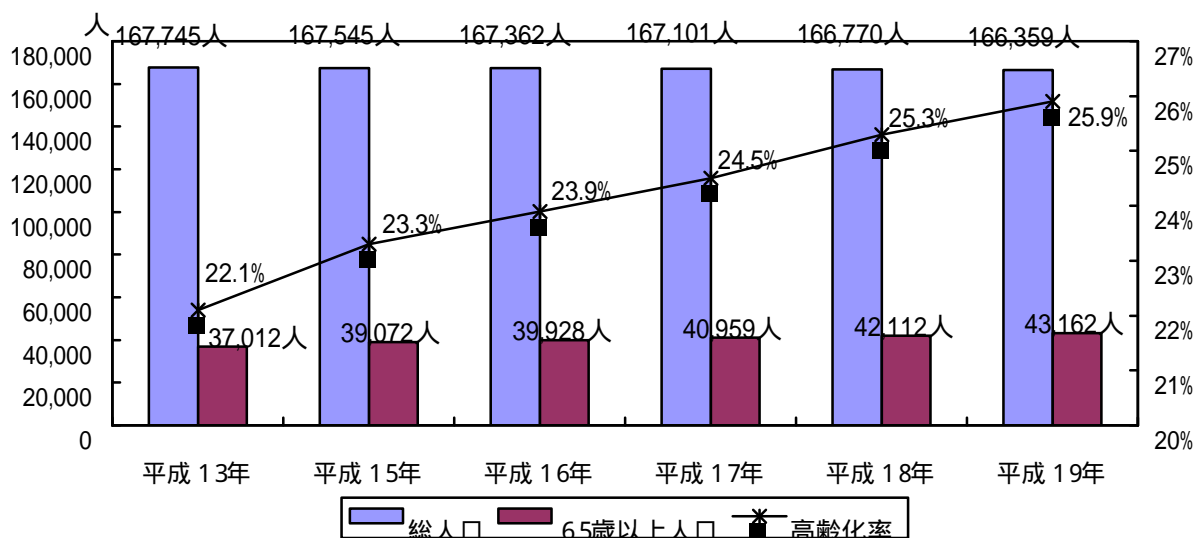
企画課資料より

【合計特殊出生率】

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを産むとした場合の平均子ども数。

- ・高齢化については、平成19年には25%を超えることが予測され、4人に1人が高齢者という状況にあります。(表6「将来推計人口」参照)

表6 将来推計人口



神奈川県資料より(コーホート要因法)

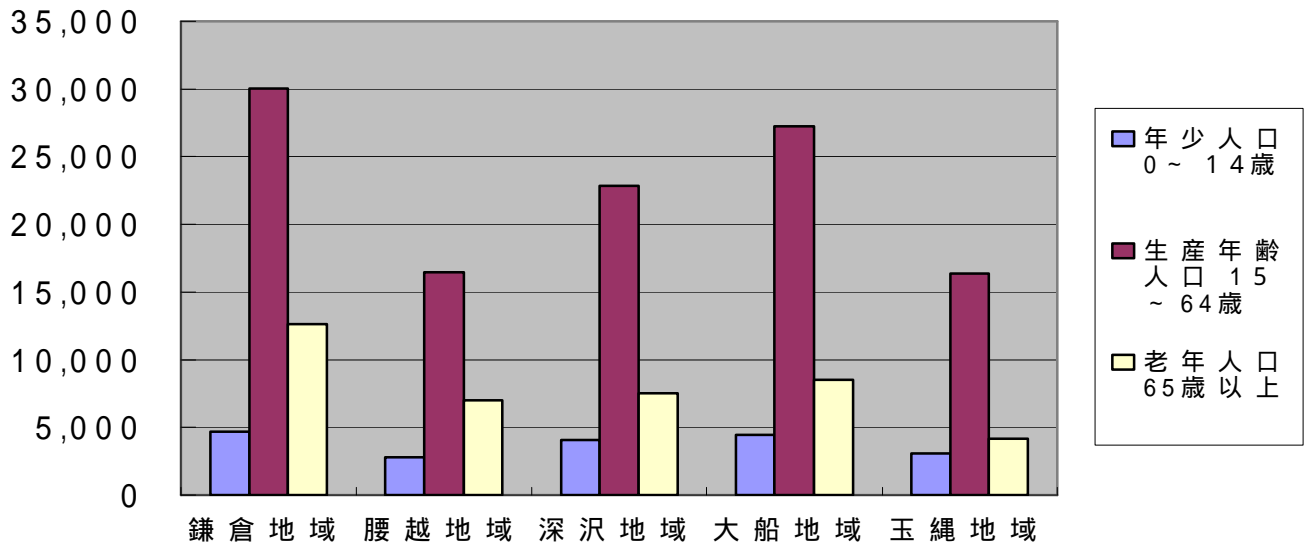
【参考】 地域別年齢別の人口構成と構成比

(平成15年12月31日現在) (単位:人)

対象	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
年齢区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上	全市構成
鎌倉地域	4,687	30,025	12,663	47,375
地域構成	9.9%	63.4%	26.7%	27.6%
腰越地域	2,780	16,450	6,991	26,221
地域構成	10.6%	62.7%	26.7%	15.3%
深沢地域	4,043	22,822	7,530	34,395
地域構成	11.8%	66.4%	21.9%	20.0%
大船地域	4,446	27,261	8,526	40,233
地域構成	11.1%	67.8%	21.2%	23.4%
玉縄地域	3,109	16,354	4,164	23,627
地域構成	13.2%	69.2%	17.6%	13.7%
市全体	19,065	112,912	39,874	171,851
	11.1%	65.7%	23.2%	

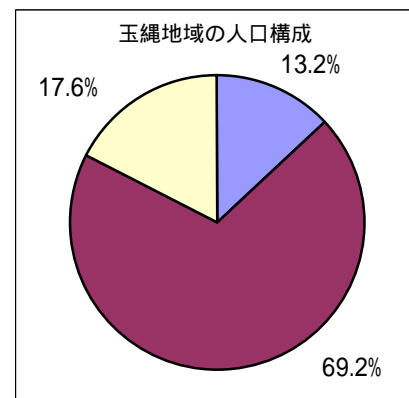
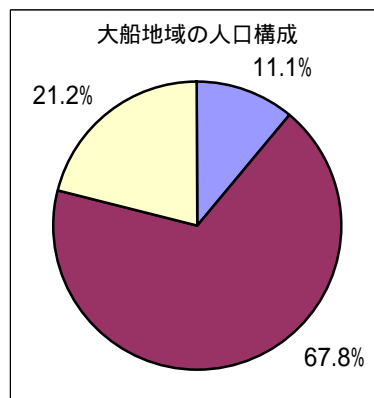
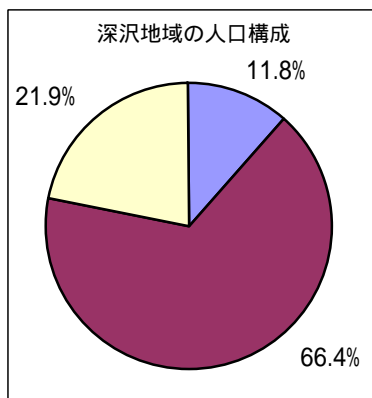
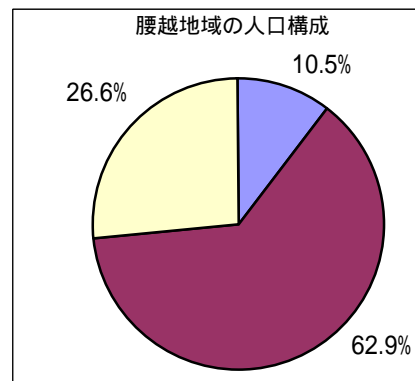
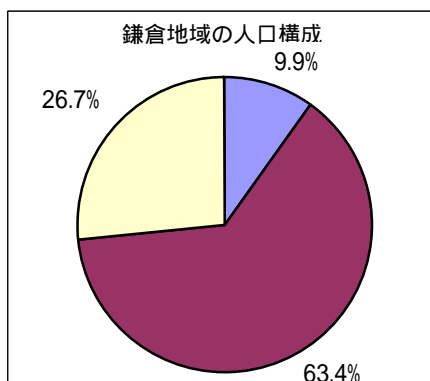
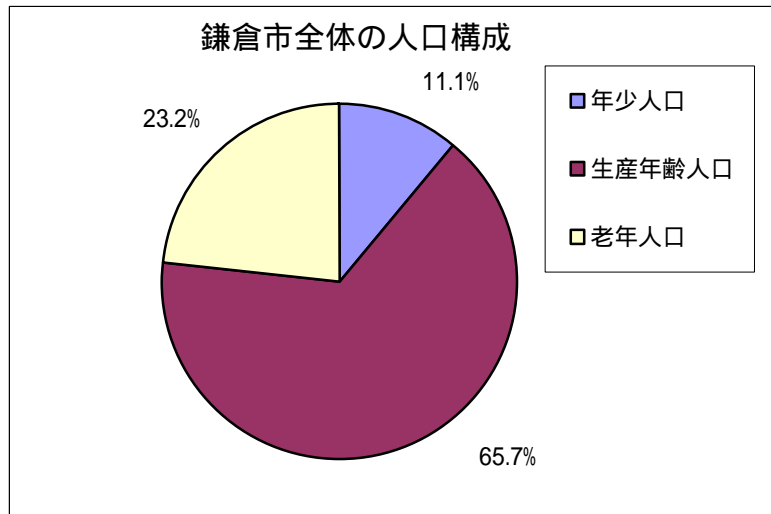
住民基本台帳より

人 【参考】市全体からみた地域別構成 (平成15年12月31日現在)



住民基本台帳より

【参考】 各地域の人口構成
 (平成15年12月31日現在)



住民基本台帳より

2 高齢者の状況

- ・高齢者の状況は、市全体の高齢化率が平成15年12月（住民基本台帳より）では、23%という高い数値を示す中、地域における高齢化の状況には大きな格差があり、特定の地区ではすでに40%に近い状況も見られています。
- ・平成12年度から始まった介護保険制度の認定割合は、年々増加傾向にあり、高齢者の14.6%（平成15年度）が認定を受けている状況です。（表7「要介護認定者数」参照）

表7 要介護認定者数 平成15年12月31日現在 単位：人

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	970	1,832	916	773	725	586	5,802
第2号被保険者	9	60	33	32	23	20	177
被保険者数	979	1,892	949	805	748	606	5,979

高齢者人口に対する第1号被保険者の割合 14.6%

介護保険課資料より

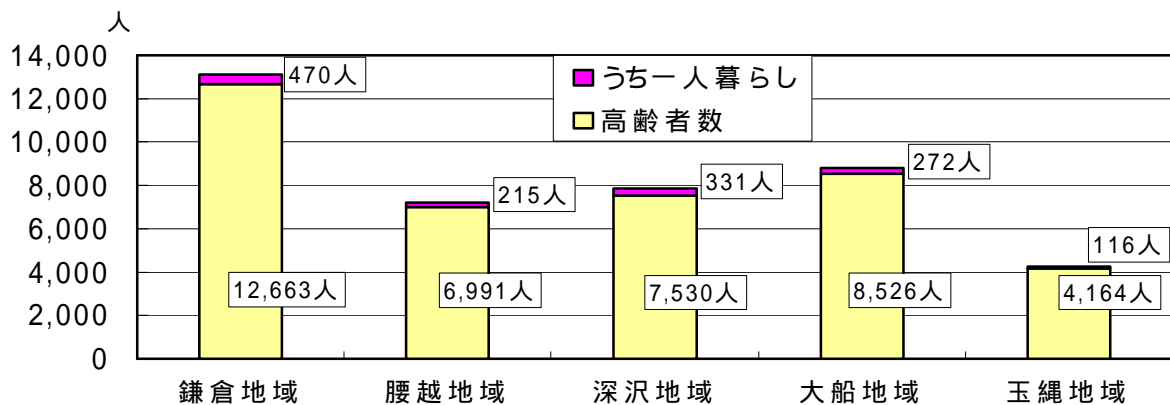
【参考】地域別の高齢者数と一人暮らし高齢者数（高齢者独居台帳より）

平成15年12月31日現在 単位：人

	鎌倉地域	腰越地域	深沢地域	大船地域	玉縄地域	合計
高齢者数	12,663	6,991	7,530	8,526	4,164	39,874
うち一人暮らし	470	215	331	272	116	1,404
地域別の1人暮らし高齢者数の割合	3.7%	3.1%	4.4%	3.2%	2.8%	3.5%

高齢者福祉課資料より

【参考】地域別の一人暮らし高齢者



高齢者福祉課資料より

- ・介護認定を受けていない約85%の高齢者については、生涯学習・ボランティア・趣味のサークル・老人クラブ活動等への積極的な参加にみられるように、自らの生きがい・健康づくりに取り組んでいる状況にあります。
- ・加齢に伴う気力・体力の低下により、地域との繋がりが疎遠となる、いわゆる「閉じこもり」傾向にある高齢者の存在も多く見受けられる状況にあります。

3 子どもの状況

- ・少子化の進行は、大きな特徴のひとつとなっていますが、合計特殊出生率からその状況を見ると、平成13年度では0.96となっており、全国的な少子化傾向を上回る状況にあります。

(17ページ表5「合計特殊出生率の年次推移」参照)

- ・就学前児童の状況については、3歳以上の保育園・幼稚園への就園状況は、85.7%で、大多数が就園している状況です。3歳未満の就園状況は11.3%となっており、残り88.7%は、在宅・地域などにおいて子育てされている状況です。(表8「保育園児・幼稚園児の状況」参照)

表8 保育園児 幼稚園児の状況

		平成15年4月1日現在				単位人
区 分		0歳	1歳	2歳	3歳～5歳	計
乳幼児人口		1,116	1,198	1,179	3,675	7,168
保育園在園児数		43	173	179	785	1,180
幼稚園在園児数 (6月1日現在)					2,363	2,363
保育園幼稚園の在園児計		43	173	179	3,148	3,543
年齢別の在園児割合		3.9%	14.4%	15.2%	85.7%	

3歳未満の就園状況は、11.3%

こども局推進担当・こども福祉課資料より

- ・子育て中の親からは、子育て環境の整備として、保育園の延長・一時保育や子どもや親が気軽に集まれる場の確保への期待が高まっています。
- ・児童の状況については、小学校低学年児童を中心とした放課後児童留守家庭健全育成事業が年々活発化している中で、「子どもの家」の利用が増えています。
- ・地域における子ども会活動といった自主的活動については、団体数、会員数ともに減少している状況です。
- ・子育て家庭が抱える育児不安などの軽減・解消、子育て支援を図るため、平成12年に鎌倉子育て支援センターが、平成14年には大船子育て支援センターが開設され、子育てアドバイザーによる相談業務のほか、子育てひろばによる親子の交流が図られています。(表9「子育て支援センターの利用状況」参照)

表9 子育て支援センターの利用状況

平成	鎌倉子育て支援センター (平成12年6月開設)		大船子育て支援センター (平成14年8月開設)	
	利用者数	相談件数	利用者数	相談件数
12年	9,162人	2,652件		
13年	12,723人	4,136件		
14年	10,230人	2,393件	5,629人	723件

こども局推進担当資料より

- ・子育て支援情報を一箇所に集約した場として平成15年12月に「かまくら子育てメディアスポット」を市庁舎内に開設し、「子育て支援コンシェルジュ」が市民の情報収集のお手伝いをするほか、子育て支援サービスを適切に活用していただくためのアドバイスをしています。また、子育てを支援する団体に対し、ホームページを作成したり、イベント等の情報を即時に掲載するなどの支援を行っています。相談内容としては、育児サークル情報、保育園・幼稚園情報、育児支援団体情報についてが中心になっています。

4 障害者の状況

- ・ 障害者の状況については、高齢社会の進行に伴い中途障害者数が増加傾向にあります。
- ・ 若年層の障害者の多くは障害者施設等への入所または通所をしているのが現状です。
- ・ 障害者個人や当事者団体の活動状況については、おのおの活発に行われていますが、地域との日常的な交流があまりなされていません。

【参考】身体障害者手帳の交付状況 平成15年4月1日現在 (単位:人)

	視覚	聴覚・平衡	音声言語	肢体不自由	内部障害	合計	市人口との割合
1級	111	6	0	554	878	1,549	0.9%
2級	88	85	0	630	1	804	0.5%
3級	33	43	72	404	125	677	0.4%
4級	15	38	29	431	232	745	0.4%
5級	39	1	0	170	0	210	0.1%
6級	26	134	0	80	0	240	0.1%
合計	312	307	101	2,269	1,236	4,225	2.5%
割合	7.4%	7.3%	2.4%	53.7%	29.3%		

社会福祉課資料より

【参考】精神障害手帳の交付状況 平成15年4月1日現在 (単位:人)

	1級	2級	3級	合計
人数	133	202	53	388

社会福祉課資料より

【参考】療育手帳の交付状況 平成15年4月1日現在 (単位:人)

	最重度	重度	中度	軽度	合計
人数	154	158	160	110	582

社会福祉課資料より

【参考】学齢期(6歳~14歳)の知的障害者手帳の交付状況

平成15年10月1日現在 (単位:人)

	最重度	重度	中度	軽度	合計
人数	16	17	24	17	74

* 身体障害者との重複を含みます

社会福祉課資料より

【参考】学齢期(6歳~14歳)の身体障害者手帳の交付状況

平成15年10月1日現在 (単位:人)

	視覚	聴覚・平衡	音声言語	肢体不自由	内部障害	合計
1級	0	1	0	12	0	13
2級	0	2	0	10	0	12
3級	0	1	1	2	1	5
4級	0	1	0	0	0	1
5級	1	0	0	1	0	2
6級	0	1	0	1	0	2
合計	1	6	1	26	1	35

社会福祉課資料より